

## 協議書

委託者 兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校長 (以下「甲」という。) と受託者 △△株式会社 代表取締役 △△ △△ (以下「乙」という。) との間に兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校の児童・生徒の登下校の用に供する通学バスの運行管理業務 (以下「委託業務」という。) の委託を目的とした令和 8 年 4 月 1 日付委託契約について、下記の事項を定め、甲、乙共に誠実に履行するものとする。

### 記

- 1 車両の故障等の緊急時の代替車両に係る経費について、以下のとおりとする。
  - (1)代替車両費 (○型) について、1 日につき○○, ○○○円とする。この金額は、1 日のみ及び連日の初日や最終日、連日の中日全て共通とする。
  - (2)代替車両での運行 1 日につき令和 8 年 4 月 1 日付委託契約に含まれる人件費 (運転員) △△, △△△円及び燃料費△, △△△円を減額する。
  - (3)代替車両費、人件費 (運転員) 及び燃料費について、半日利用の場合は、1 (1)(2) にて定めた額の 1/2 とする。
- 2 委託契約金額を変更する時期は、令和 8 年 1 月 1 日及び別途協議し、決定した日とする。

令和○年○月○○日

甲 兵庫県姫路市苫編 688—58  
兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校長

乙 兵庫県△△市△△町△△番地△  
△△株式会社  
代表取締役 △△ △△